

令和 8 年度

入園のしおり

(重要事項説明書)



高島市立マキノ東こども園

目 次

1. 園の概要	－ 2 －
2. 目的	－ 2 －
3. 運営の方針	－ 3 －
4. 開園日・閉園時間および休園日	－ 3 －
5. 施設の概要	－ 5 －
6. 職員体制	－ 5 －
7. 提供する教育・保育の内容	－ 6 －
8. 給食について	－ 7 －
9. 保護者会について	－ 7 －
10. 健康診断等について	－ 7 －
11. 保育料等について	－ 8 －
12. 緊急時の対応方法について	－ 8 －
13. 非常災害時の対策について	－ 9 －
14. 要望・苦情等に関する相談窓口について	－ 9 －
15. 利用の終了について	－10－
16. 個人情報の取扱いについて	－10－
17. 園児の人権擁護について	－11－
18. 当園におけるその他の留意事項	－11－
19. 園生活について	
(1) 園生活の一日	－12－
(2) 一年間の主な行事	－13－
(3) ステップ保育について	－13－
(4) 通園について	－14－
(5) 服装・持ち物について	－15－
(6) 園と家庭との日々の連絡等について	－18－
(7) 健康管理について	－18－
(8) 園での投薬について	－19－
20. 資料	－21－

1. 園の概要

高島市マキノ町の北東部に位置し、琵琶湖岸まで歩いて1分のところにあります。近隣には国道161号が通っており、西内沼のビオトープや日本桜百選の一つ「海津大崎」があり、恵まれた自然環境を通して豊かな心を育み、一人一人の気持ちを大切にする保育を心掛けています。

2. 目的

高島市立マキノ東こども園（以下、「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、児童への教育・保育、子育て支援を行うことを目的とします。

名 称	高島市立マキノ東こども園
所 在 地	高島市マキノ町西浜300番地1
施 設 の 種 類	保育所型認定こども園（保育園・幼稚園）
開 設 年 月 日	昭和28年 4月 1日
認可又は認可年月日	昭和28年 3月 1日
連 絡 先	T E L 0740-28-0001 F A X 0740-28-0004
園 長 名	水口 まゆみ（令和8年4月1日現在）
利 用 定 員	1号認定利用定員（教育認定） 満3歳～満5歳 8人 2号認定利用定員（保育認定） 満3歳～満5歳 22人 3号認定利用定員（保育認定） 0歳～満2歳 10人
学 期	○1号認定のみ該当 1学期 4月1日から 7月31日まで 2学期 8月1日から12月31日まで 3学期 1月1日から 3月31日まで
実施する事業	延長保育、一時預かり保育など
自己評価の概要	職員による教育・保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。

3. 運営の方針

- ・入園する乳児および幼児（以下「利用乳幼児」といいます。）の最善の利益を考慮し、積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
 - ・教育・保育に関する専門性を有する職員が家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、教育と保育を一体的に行います。
 - ・社会の期待や願いに応えられる創意と活力ある教育・保育活動をすすめ、子ども・保護者・地域に信頼されるよう努めます。
- ※マキノ東こども園は、令和9年4月1日からマキノ西こども園と統合します。

4. 開園日・開園時間および休園日

	1号認定	2号認定 (3・4・5歳児)	3号認定 (乳 児)
教育・保育 提供時間	【教育標準時間(1号)】 午前8時30分～ 午後2時30分	【保育標準時間(2・3号)】 午前7時30分～午後6時30分 【保育短時間(2・3号)】 午前8時30分～午後4時30分	
入園児一時 預かり保育・ 延長保育 (延長保育料 が必要です)	【教育標準時間(1号)】 午後2時30分～ 午後4時30分	【保育標準時間(2・3号)】 午後6時30分～午後7時00分	
		【保育短時間(2・3号)】 午前7時30分～午前8時00分 午後4時30分～午後7時00分	
開 園 日	月曜日～金曜日	月曜日～土曜日	
休園(業)日	・土曜日・日曜日・祝日 ・学年開始日 4月1日～4月6日 ・夏季休業日 7月21日～8月31日 ・冬季休業日 12月24日～1月6日 ・学年末休業日 3月26日～3月31日 ※夏休み・冬休み・春休みがあります。夏休みのみ一時預かりを実施しています (別途料金が必要です)	・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3) ※土曜日および一部の期間を希望保育とさせていただきます。保護者の勤務時間や家庭の事情等によりあらかじめ申請ください。 (土曜共同保育の利用については毎月25日までに、翌月分の申請をお願いします) ・土曜共同保育はマキノ西こども園で行っています。 ・3月末～4月初め、お盆休み、12月末～1月初め(年末年始の休園日を除く)は希望保育とさせていただきます。	

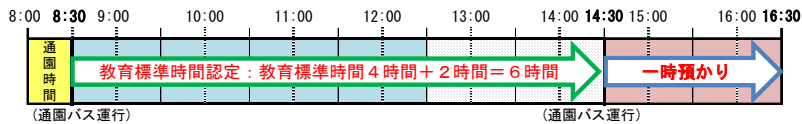
◎入園児一時預かり保育(1号)および延長保育(2号、3号)の利用は、別途保育料が必要になります。新入園児につきましては、ステップ保育終了後からの利用とさせていただきます。

参考

高島市立特定教育・保育施設における利用時間等について

① 教育標準時間認定（1号認定）

※開園日・教育時間
※月～金曜日（祝日、長期休暇等を除く。）
8:30～14:30

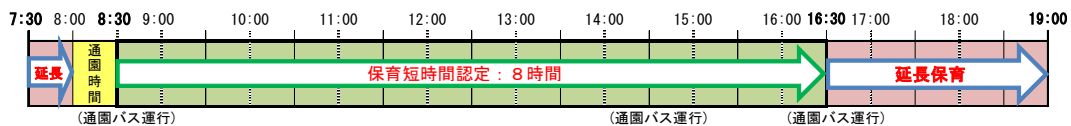


※一時預かり事業（幼稚園型）

- ①平日：2 時間
14:30～16:30
- ②夏季休業中：4 時間 + 2 時間 + 2 時間（最長 8 時間）
8:30～12:30
12:30～14:30
14:30～16:30

② 保育短時間利用認定（2号・3号認定）

※開園日・保育時間
※月～土曜日（祝日、年末年始等を除く。）
8:30～16:30

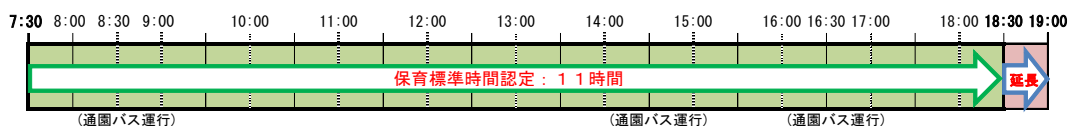


延長保育（早朝保育）
※7:30～8:00

延長保育：2 時間 3 0 分
※16:30～19:00

③ 保育標準時間利用認定（2号・3号認定）

※開園日・保育時間
※月～土曜日（祝日、年末年始等を除く。）
7:30～18:30



延長保育：3 0 分
※18:30～19:00

5. 施設の概要

敷地面積	2,812.56㎡
建築物	鉄骨造平屋建 延べ床面積 767.98㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室、 保育室・遊戯室 4室 園児トイレ 3箇所、 子育て支援室 1室 遊戯室 183.27㎡、 調理室 45.08㎡ 事務室 52.20㎡、 調乳室 2.80㎡ 医務室 4.00㎡、 シャワー室 2箇所
設備の種類	空調設備、機械設備、給食設備
安全保障	日本スポーツ振興センター災害共済

6. 職員体制

	常勤	非常勤	合計	備考
園長	1		1	
副園長				
保育参事	1		1	
保育士	4	11	15	
運転手		1	1	
事務補助員		1	1	兼務

(令和8年4月1日現在)

7. 提供する教育・保育の内容

当園は、高島市乳幼児保育・教育共通カリキュラムを踏まえ、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 発達の連続性を考慮した教育・保育の提供

0歳から小学校就学前までの一貫した教育および保育を園児の発達を考慮しながら提供します。

(2) 様々な年齢の園児の発達の特性に応じた教育・保育の提供

満3歳未満の園児については、保育士との安心、安定した愛着関係を築きながら、健康・安全・情緒の安定を図ります。

満3歳以上の園児については、異年齢児で過ごすたてわり時間での保育および同一学年の園児で編成される学級による集団生活の中で、遊びを中心とする園児の主体的な活動を通して、発達を促す経験が得られるようにします。

(3) 年齢ごとに年間、月間、週間およびたてわり体制での保育計画を作成しています。

(4) 「園お散歩安全マップコース」の散歩や里山遊び等、自然とのふれあいの中で心揺さぶられる体験活動を行います。

保育の目標

「素直な明るい子ども」

- ◎ 生活のきまりを守り、規則正しい生活のできる子ども
- ◎ どんなことにも意欲的に取り組める子ども
- ◎ だれとでも仲よく遊べる子ども
- ◎ 健康でたくましい子ども
- ◎ 思いやりのある子ども

保育の特徴

- ◎ 恵まれた自然環境に触れ、体験する保育
- ◎ 地域に開かれた園づくりの中で様々な人とかかわる保育
- ◎ 栽培活動を通して、「食べること」「生きること」「命への感謝」の気持ちを育み、五感をいきいきと働かせて取り組む食育活動
- ◎ 保護者との連携を深めながら、家庭や地域とともに子育てを考える

8. 給食について

(1) 提供方針

給食は、全ての活動の源として安心して食べられることや地産地消、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指します。

(2) 提供方法

- ・マキノ西こども園で委託業者が調理したものを搬入します。
- ・アレルギー食についても、マキノ西こども園で委託業者が調理したものを搬入します。

(3) 提供内容

保護者の方に、毎月末に翌月の献立表を配信によりお知らせします。

(4) アレルギー等への対応

使用する食材のうちアレルギーなどで食べられないものがありましたら、入園面接時など事前にご連絡ください。ご相談のうえ対応をします。

(例) 卵、牛乳、そば等(確認のため、生活管理指導表等の書類の提出が必要です。)

※生活管理指導表については、園嘱託医と情報共有させていただきます。

(5) 衛生管理等

保育士は毎月検便を行っています。また、調理室などのふき取り検査も行っています。

9. 保護者会について

保護者会は、当園と保護者が相互の連携を図り、諸事業(カンガルークラブ親子交通安全教室を含む)を実施することにより、健全な乳幼児の育成に努めることを目的として組織されています。入園と同時に保護者会に入会していただくとともに、役員は保護者より選出していただき、運営されています。年額3,600円(300円/月)

10. 健康診断等について

(1) 健康診断・歯科検診

年2回、嘱託医が健診をします。

健診の結果については、保護者の方にお知らせします。

○嘱 託 医

■内科

名 称	マキノ病院
嘱託医名	河原 敦
所 在 地	高島市マキノ町新保1097番地
電話番号	0740-27-0099

■ 歯科

名 称	桜井歯科医院
嘱託医名	桜井 敬丈
所 在 地	高島市マキノ町高木浜一丁目 3 番地 5
電話番号	0 7 4 0 - 2 0 - 4 3 4 5

(2) 身体計測

毎月、身長と体重計測を行います。頭囲、胸囲は年 2 回計測します。計測の結果については、日々の成長記録とし、保護者の方にお知らせします。

(3) フッ化物洗口について

市内 5 歳児を対象に口腔の健康作りのため、高島市歯科医師会や医師会、薬剤師会等の協力・連携のもと、希望されるお子さんに週 2 回フッ化物洗口を行っています。

1 1. 保育料等について

(1) 延長保育料

高島市の条例および規則等で定める延長保育料、一時預かり利用料を、利用に応じてお支払いいただきます。

(2) 保育用品の費用負担

道具箱、クレパス、はさみ、のり、カラー帽子、手さげ袋、マーカーなど園で使用する保育用品の費用は、保護者負担となります。

※一日入園の時にお知らせしますので、申込書を提出ください。代金は別途集金させていただきます。購入品が華美になったり、持参いただいたものが取扱いにくかったりすることのないように、毎年一括購入をさせていただいておりますのでご協力をお願いします。

(3) その他の経費(園児一人当たり)

- ・ 保護者会費 年間 3, 6 0 0 円
- ・ 日本スポーツ振興センター災害共済掛金
年間 3 7 5 円 (市負担 1 3 5 円 保護者負担 2 4 0 円)

- ・ その他、遠足や行事等については、随時実費でいただくことがあります。

※上記は令和 7 年度の内容です。災害共済掛金は変更される場合もありますのでご了承ください。

1 2. 緊急時の対応方法について

園児の容体に変化等があった場合は、個人票であらかじめ指定された緊急連絡先に連絡したうえで、嘱託医または主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

なお、保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園の嘱託医などの医療機関で、しかるべき対処を行いますのであらかじめご了承ください。

1 3. 非常災害時の対策について

(1) 自然災害、火災その他の対応

月 1 回以上の避難訓練および消火訓練を行い、園児の安全に対し万全を期することとします。また、高島市消防本部に消防計画を提出し防火管理に努めます。

(2) 台風、豪雪時の対応

午前 7 時の時点で市内に「大雨、暴風、大雪等を含む特別警報」や「暴風を含む警報」が発令されている場合は休園としています。また、保育中に発令された場合も休園となりますので、園までお迎えをお願いします。

(2) 緊急の場合の保護者への連絡

高島市防災行政無線ならびに当園の連絡メール、キッズビューアプリ等でお知らせします。メールの受信登録、キッズビューアプリ登録をお願いします。

(4) 火災、地震、事故、事件等で園舎の使用が困難と判断した場合の対応

「マキノ東こども園防災マニュアル」により下記のとおり避難します。

※市指定の広域避難所[地震・風水害・原子力災害]に避難します。

消防計画作成 届 出 書	高島市消防本部			令和 7 年 7 月 3 日		
	防火管理者		氏名 水口 まゆみ			
避難訓練	火災及び地震・洪水を想定した避難訓練（月 1 回）を実施します。					
防災設備	自動火災報知機		有	煙感知器		有
	ガス漏れ報知機		有	非常警報装置		有
	その他（カーテン・敷物の防災処理）				有	
避難場所	第 1 避難場所		第 2 避難場所		第 3 避難場所	
	園 庭		園駐車場		マキノ東小学校	

1 4. 要望・苦情等に関する相談窓口について

(1) 受付担当者

氏名 西條 雄介 （役職：保育参事） TEL 28-0001

(2) 解決担当者

氏名 水口 まゆみ （役職：園長） TEL 28-0001

(3) 苦情解決第三者委員

氏名 藤原 公明 （元学校長）

氏名 竹村 綾子 （元主任児童委員）

(4) 受付方法 面接・文書・電話などで受付します。

(5) 上記以外の相談・苦情窓口

高島市役所子ども未来部幼児保育課 TEL 25-8136

15. 利用の終了について

当園は以下の場合には、教育・保育の提供を終了します。

- ・ 1号認定子どもおよび2号認定子どもが小学校就学の始期に達したとき
- ・ 2号、3号認定子どもの保護者が法令等に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ・ その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

16. 個人情報の取扱いについて

園児ならびに保護者等に係る個人情報の取り扱いについては、その重要性を十分認識し、公正で円滑な業務の推進を図るため、高島市個人情報の保護に関する法律施行条例および関係法令に基づき適正に行います。

(1) 当園では保護者より口頭もしくは文書により提出を受けた個人情報、高島市子ども未来部幼児保育課から取得した入園等に関する個人情報を円滑な園運営や保育活動以外の目的で使用することはありません。

(2) 園児が就学や転園をする際、兄弟姉妹が別の施設に在籍されている場合等において、必要な連絡調整や円滑な移行・接続を図るために、園児とその保護者の情報を必要最小限の範囲内で就学先や転園先と共有する場合があります。

また、法律に基づき就学先となる小学校へ「認定こども園園児指導要録」を送付します。

(3) 以下の場合、必要に応じて園児やその保護者に関する情報を関係機関等へ提供します。

- ・ 事故、災害等の緊急時の際の安否等にかかる情報
- ・ 児童虐待に関する情報
- ・ 法令に基づく犯罪捜査等への協力

(4) 園の活動を知っていただくため、園だより、クラスだより、園内向けのスライド等で、園児氏名や園児の写真を掲載することがあります。また、園外においても市広報紙やホームページ、教育・保育研究資料、関係団体の交流活動報告などで写真や名前を掲載させていただくことがありますのでご理解とご協力をお願いします。なお、掲載を望まない方は担任までお知らせください。

入園式、卒園式などで保護者に配布する園児名簿、クラスだより、保護者会等で知り得た情報を共有することはご家族や関係者間のみとしていただき、第三者へ提供しないようにしてください。

(5) 園事業等で保護者の方などが撮影された写真や動画等については、保護者の方の責任のもと取り扱いには十分ご注意ください。また、個人情報保護およびプライバシー侵害、トラブル防止のため、SNSなどへの投稿にはご配慮ください。

17. 園児の人権擁護について

児童福祉法第25条の規定に基づき、要保護児童を発見した場合、市町村、都道府県が設置する福祉事務所、児童相談所のいずれかに通告する義務が定められています。不審な傷やアザを発見した場合、お問い合わせさせていただくことがあります。

また職員は、園児の人権擁護、虐待防止等のための研修や不適切な保育を予防するための研修等も実施しています。

18. 当園におけるその他の留意事項

喫 煙	当園の敷地内は、すべて禁煙です。
宗教・政治 営利活動	利用者の思想、信仰等は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動および営利活動はご遠慮ください。

19. 園生活について

(1) 園生活の一日

5 歳児(そら組)・4 歳児(にじ組)・3 歳児(さくら組)			時刻	2 歳児(うさぎ組)・0.1 歳児(ひよこ組)	
1 号認定 教育標準(1 号)	2 号認定 保育標準 保育短時間			3 号認定 保育標準 保育短時間	
	◇開園 ◆早朝保育(健康観察)		7:30	◇開園 ◆早朝保育(健康観察)	
○バス運行				○バス運行(満 3 歳の誕生日から)	
○たてわり時間(異年齢児保育)			9:00	○登園	
・ 随時登園 健康観察 持ち物の始末 好きな遊び				・ 健康観察、持ち物の始末	
・ 片づけ 体操			9:30	○おやつ	
○朝の会(同一学年のクラス保育)				○生活や季節に応じた遊び	
・ 生活や季節に応じた遊び			11:00	○片づけ・給食準備	
○片づけ 給食準備			11:15	○食事	
○食事			11:45	○随時昼寝	
○歯磨き 静かな遊び					
○帰りの会					
○降園準備	○昼寝準備・昼寝 (3 歳児は通年、4.5 歳児は季節 や年齢により変わります)		13:00	(目覚めた子から、好きな遊び)	
○バス運行 随時降園	※昼寝の無い 4.5 歳児は、好きな 遊び		14:00		
	・ 目覚め		15:00	○おやつ	
◆入園児一時預かり保育	○おやつ・歯磨き				
	○降園準備		16:00	○バス運行・随時降園	
	○バス運行・随時降園				
	◆延長保育		16:30	◆延長保育	
	◇閉園		19:00	◇閉園	
(随時、排泄・手洗い・うがいをしています)				(3 歳未満児の生活は個人差がありますので オムツ交換や排泄は個別に配慮しています)	

※一日の流れはあくまでも目安です。活動により時間や体制を調整しています。

※バス時刻は変更になることもあります。冬期間バス停の変更がある地域もあります。

(2) 一年間の主な行事

(参考：令和7年度)

月	行 事 名
4月	入園式、内科健診、歯科検診、里山遊び
5月	さつま芋苗植え、園外保育、シルエット劇場
6月	人権教室（CAP研修）、キッズサッカー、里山遊び、交通安全教室(ジュニアポリス)
7月	七夕会、夏祭り、川遊び、プール遊び、デイキャンプ、キッズサッカー
8月	川遊び、プール遊び
9月	里山遊び
10月	運動会、園外保育、さつま芋掘り、内科健診、キッズサッカー、園外保育
11月	焼きいも会、給食室・消防署見学、歯科検診、里山遊び、キッズサッカー
12月	餅つき会、お楽しみパーティー、みそ作り、キッズサッカー
1月	雪遊び、そり遊び
2月	節分、雪遊び、そり遊び、キッズサッカー、生活発表会（3歳児以上）、入園説明会、お別れ遠足
3月	ひな祭り、お別れ会、卒園式
毎月	誕生会、身体計測、防火防災訓練
その他	保育参観、食育活動、お話会、異世代交流(小中学校等)、本の森探検、保護者会清掃活動、カンガルークラブ活動、個別懇談（年2回）親子バス遠足

(3) ステップ保育について

新入園児のお子さんに安定して園生活をスタートしていただくため、慣れるまで概ね4日間は短縮保育とさせていただきます。また、ステップ保育の期間はお子さんの様子を見ながら保護者の方と相談して決めさせていただきますのでご協力をお願いします。

(令和7年度は4月8日（火）～11日（金）に実施)

(4) 通園について

- ・通園バスを利用される方には後日バス時刻表を配布します。
- ・通園バスを利用できる年齢は「満3歳の誕生日」からです。
- ・通園バスの運行はマキノ東小学区内のみです。
- ・必ず決められたバス停で乗降してください。やむを得ず変更となる場合は当園まで連絡をしてください。
また、バスを利用されない場合は、**朝は8時00分までに連絡をいただくとともに9時までに登園をお願いします。**なお、**1号認定の降園バスは13時45分、2号認定児の降園バスは15時00分までに連絡をしてください。**
- ・通園バス降車の際に保護者の迎えのない場合は、園児は園まで連れて帰りますので園まで迎えをお願いします。
- ・バス停や園までは必ず保護者が付き添い送迎してください。保護者名札も忘れずをお願いします。
- ・3歳児未満およびバス通園以外の方は、**直接保育室までお子さんの送迎をお願いします。**その際、**登降園QRコードリーダーでの打刻は、次の通りお願いします。**
 - ・登園時は、打刻をしてからお子さんを保育室へお送りください。
 - ・降園時は、お子さんを迎えた後に打刻をしてください。
- ・送迎の自家用車は園児の安全確保のため当園舎南側の駐車場に駐車し、その他の場所には駐車しないでください。また停車中はエンジンを止めてください。
- ・送迎の自家用車にはチャイルドシート等を装着し、園児は必ず着席して乗車させてください。
- ・防犯安全面の関係で園児の送迎は保護者の方をお願いします。学生の方の送迎はお止めください。なお、連絡なく保護者以外の方がバス停留所までお迎えに来ていただいた場合、園児は園まで連れて帰りますのでご協力ください。
どうしても保護者の方が迎えに来られない場合（病気など緊急の場合）は、ご相談ください。
- ・園バスは園外保育など通園時以外にも利用することがありますので、「通園等にかかる保護者引責誓約書（バス利用に関する誓約書）」の提出をお願いします。（3歳以上児のみ）
- ・大雪等で通園バスの安全運行が不可能と判断された場合は、送迎をお願いするか、通行可能な道路（主要幹線道路）まで出ていただく場合があります。
- ・災害時や道路整備等によりバスが通行できない場合は、送迎をお願いすることがあります。

(5) 服装・持ち物について

【服装】

◎服装

- ・通園時には園指定のカラー帽子をかぶって登園してください。(1歳児以上)
0歳児のお子さんはご家庭で頭の大きさにあった帽子を用意してください。
- ・服装はお子さんが着脱可能で活動しやすく、体に合ったサイズを着用させてください。(背ボタンのもの、サスペンダー、オーバーオール、ベルト、フード付きの服、サルエルズボン、タイツなどお子さんが扱いにくいものは避けてください。)
- ・冬期に手袋やネックウオーマーを使用される場合、安全面に留意して送迎時のみ使用してください。園活動では使用しません。(手袋等雪遊びで必要な場合は、お知らせします。)
- ・靴は履きやすく運動しやすいもの(足のサイズに合ったもの)を履かせてください。
ブーツ、サンダル、クロックス等は、安全上履かせないでください。(晴れた日の長靴は活動に支障をきたすため避けてください。)
- ・ピン、カチューシャや飾りのついた髪ゴム等は、安全上使用は控えてください。

【持ち物】

《園に置いておくもの》

◎着替え(上下一式、下着、靴下、汚れ物を入れるナイロン袋3枚程度)

- ・園で預かりますので布袋に入れて持たせてください。
- ・衣類など汚れた場合はナイロン袋に入れて持ち帰りますので、翌日必ず補充して持たせてください。(ナイロン袋にも記名をお願いします。)
- ・園のパンツ・オムツをお貸しする場合は新品のパンツ・オムツを提供しますので、借りた場合は新品のパンツ・オムツを園に戻してください。
- ・状況等に応じて着替え袋を持ち帰りますので、着替えの数量や気候に応じた衣類の確認・補充をして持たせてください。

◎上靴袋、上靴(下履きと区別しやすいよう白ベースの靴を履かせてください)

(いずれも、0・1・2歳児は不要です)

◎ティッシュ(箱入り)

※学期毎に集めます。

個人ではなくクラスで共有しながら使用しますので、記名不要です。

◎お昼寝用布団一式(1号認定児を除く)

- ・掛布団、敷布団の他に、夏はタオルケット、冬は毛布を使用します。

※枕は使用しません。

※布団は毎週末に持ち帰り、シーツの洗濯や布団の日光消毒をお願いします。

バスへの積み込みはできません。

※4・5歳児は季節や年齢により変わります。

◎ぞうきん

※学期毎に集めます。テーブルを拭きますので新しいものをご準備ください。

記名不要です。

◎避難靴（0、1 歳児・2 歳児）

- ・災害時の避難用に使用します。お子さんの足に合ったサイズをご準備ください。普段は、園で保管します。各学期末に持ち帰りますのでサイズが合っているかの確認をお願いします。

準備しておいていただくもの

○体操服（3 歳以上児対象）

※親子遠足や運動会、園外保育（遠足）や運動遊び等で着用します。（それ以外の日に着用いただいても構いません。）

《毎日の持ち物》

- ・園で使用するもの、衣類等すべての持ち物には、必ず「名前」を書いてください。
- ・通園カバンには、安全のためキーホルダー、お守り等は控えてください。

<乳児>

- おしぼり、おしり敷きタオル、食事用エプロン、また、手拭きタオルは、毎日洗淨し、清潔にして持たせてください。

0・1 歳児

- ・マザーバック等（下記の持ち物が入るかばん）
- ・連絡帳（連絡袋に入れて）
- ・手拭きタオル（かけひも付き）・・・1 歳児のみ
- ・水筒（ストロー式）肩ひもは使用しませんので、お家に置いておいてください。
- ・おしぼり（乾いたもの 3 枚）
- ・おしぼり入れ（ビニール袋）
- ・おしり敷きタオル（紙オムツやパンツ着脱時に使用します。巾着袋に入れて）
- ・食事用エプロン（27 ページを参照ください。）

※ミルクが必要な場合は、園で飲む回数分の哺乳瓶を持たせてください。

※食事用スプーンは園のものを使用します。

2 歳児

- ・リュックサック
- ・連絡帳（連絡袋に入れて）・手拭きタオル（かけひも付き）
- ・水筒（ストロー式。肩ひもは使用しませんのでお家に置いておいてください。）
- ・おしぼり（乾いたもの 3 枚） ・おしぼり入れ（ビニール袋）
- ・おしり敷きタオル（紙オムツやパンツ着脱時に使用します。巾着袋に入れて）
- ・手さげ袋・食事用エプロン（27 ページを参照ください。）

※食事用スプーンは園のものを使用します。

＜幼児＞

- 手拭きタオルやコップ・歯ブラシセット、水筒、お箸（スプーン）は、毎日洗浄し、清潔にして持たせてください。

3 歳児

- ・リュックサック
 - ・連絡帳
 - ・シール帳
- } 連絡袋に入れて
- ・手拭きタオル(かけひも付き) 2 枚
 - ・水筒(肩ひも付きのもので、自分で開け閉めしたり、飲めるもの)
 - ・スプーン(お箸は最初は使用しません。)布巾着袋に入れてください。
 - ・手さげ袋

※ コップ、歯ブラシセットは、入園後しばらくは使用しません。

4・5 歳児

- ・リュックサック
 - ・連絡帳
 - ・シール帳
- } 連絡袋に入れて
- ・手拭きタオル(かけひも付き) 2 枚
 - ・コップと歯ブラシセット(布巾着袋に入れてください。)
 - ・水筒(肩ひも付きのもので、自分で開け閉めしたり、飲めるもの)
 - ・お箸(4 歳児は布巾着袋に入れて、5 歳児はナフキンに包んで) 献立によりスプーン
 - ・手さげ袋

紙パンツを使用されるお子さんについて

- ◎紙パンツ(1 枚ずつおしりの部分に名前を記入してください。)
- ◎おしり拭き用ウェットティッシュ
- ◎おしり敷きタオル(紙パンツやパンツ着脱時に使用します。)
- ◎小ナイロン袋(排便したオムツを入れるのに使用します。)

◆その他

個別にお願いする持ち物もありますので対応をお願いします。

(6) 園と家庭との日々の連絡等について

- ・お子さんが欠席や遅刻・早退をされる時は、9時30分までにキッズビューアプリでの出欠入力をお願いします。
また、バス利用をされている方で、バスを利用されない場合は当日の8時00分までに必ず園へ電話連絡をお願いします。
- ・ご家庭からの連絡は「連絡帳」に記入してください。また「連絡帳」は毎日確認して、必ず「サイン」または「押印」をお願いします。
- ・園からの連絡はキッズビューアプリでの配信による園だよりやクラスだより、保健だより、またはメール等でお知らせします。

「保育ICTシステムについて」

- ・当園では、保育士の事務仕事の効率化や保護者の皆様の利便性を向上させることを目的として、下記のシステムを導入しています。
また、運用に際して必要な個人情報（保護者氏名・園児名・性別・生年月日・電話番号等）を運営会社へ提供いたします。

システム名	K i d s V i e w（キッズビュー）
運営会社名	日本ソフト開発株式会社（滋賀県米原市米原西 23 番地）
内容	・園児登降園管理（登降園打刻、出欠連絡） ・園保護者間連絡（お便り配信、アンケート、連絡帳、緊急連絡 等） ・その他園運営に必要な機能（身体計測記録、乳児睡眠チェック 等）

(7) 健康管理について

- ・体調の悪い時（熱・咳・鼻水・下痢・嘔吐・食欲不振等）は、家庭で休養を取るようになしてください。（場合によっては早めに医療機関で受診してください。）
- ・保育中に体調が悪くなった時、発熱・下痢・嘔吐・伝染性の病気の疑いのある時は、園から電話連絡をしますので、お子さんのお迎えをお願いします。（登園後の発熱または体調に異常を認めた場合はご家庭に連絡をさせていただきますので、個人票の緊急連絡先を変更された場合は必ず園までお知らせください。）
- ・伝染病（新型コロナウイルス・インフルエンザ・はしか・おたふくかぜ等）と診断を受けた時は感染拡大を防ぐためすぐに園に連絡していただき、医師の許可が出るまでお休みをしてください。（資料参考）
- ・園児の予防接種後は異変が起こることがありますので家庭での保育をお願いします。
※園児の健康管理のため内科健診・歯科検診を年2回、検尿検査を年1回行っています。（欠席された場合は後日に受診をお願いします）

(8) 園での投薬について

原則として園では投薬はできません。

「園での薬の使用について（お願い）」をご確認いただき、ご理解とご協力をお願いします。

園での薬の使用について（お願い）

園では法律に基づき、原則、医療行為を行うことができません。（医師法第17条、歯科医師法第17条および保健師助産師法第31条）

しかし、以下の行為は、園や介護等の施設において医療行為ではないとみなされています。

- ① 体温を計測すること
- ② 自動血圧測定器により血圧を測定すること
- ③ 新生児以外の入院を必要としない者へのパルスオキシメーターの装着
- ④ わずかな切り傷や擦り傷、やけどなど専門的な判断や技術を必要としない場合の処置（例：汚物で汚れたガーゼの交換等）
- ⑤ 事前に保護者から依頼を受けた場合の医薬品の使用の介助
（ただし、医療機関で処方された医薬品に限ります。）
- ⑥ 爪そのものに異常がなく、爪の周囲の皮膚も健康な状態でかつ糖尿病等の疾患に伴う管理が必要でない場合に、爪切りで爪を切ったり爪ヤスリを使用したりすること。

これらのことから、園では薬の使用等について以下のとおりとさせていただきます。

園児への投薬について

原則、園では投薬することができません。薬を処方していただく時は、まず以下の3点を医師に確認したり、相談したりしてください。

- 受診の際は園に通っていることを伝え、登園が可能であるか確認をしてください。
- 朝・夕の2回の服用にしてもらえるか医師にご相談ください。
- 3回服用の場合は時間をずらすことが可能か医師にご相談ください。

（例：「朝、昼、夜」→「朝、夕、就寝前」等）

医師に相談した結果、園での投薬がどうしても必要と指示があった場合に限り「投薬依頼書」に必要事項を記入の上、薬とともに提出してください。その際は、①～⑤の点にご注意ください。

- ① 「投薬依頼書」は、園で投薬を必要とする際に提出してください。園での投薬後は、「投薬チェックカード」を使用しますので、日付を記入して薬と一緒に毎回提出してください。塗り薬等 投薬が長期になる場合は、月に1回「投薬依頼書」の提出をお願いします。

- ② 投薬は医師の処方による薬に限ります。市販薬や自家製の薬は投薬できません。
ただし、解熱剤、鎮痛剤、坐薬 等の投薬は行いません。
- ③ 薬は当日分一回分だけ持参してください。
飲み薬は、粉末は分包されたままで、シロップ等の水薬は一回分を別容器に取り分けて他のものと混ぜずにお持ちください。
薬を入れた容器や袋には、お子さんの名前を必ず書いてください。
粉末の薬の場合は、水（白湯）で飲んでいただきます。ゼリー等は使用できません。
塗り薬の場合は、使い捨ての手袋もご準備ください。
- ④ 気管支拡張剤（ホクナリンテープなど）を貼って登園される場合は、テープに記名して貼っていただき、貼っていることを必ず連絡帳でお知らせください。（もしテープがはがれ落ちた場合、誤飲を防ぐためです。）また、貼り替えはできません。
- ⑤ 土曜共同保育では、投薬することはできません。

【その他】

- ※園で擦り傷等ができた場合、流水で洗浄し市販の消毒薬等は使用しません。出血が見られる等の症状によりテープやガーゼで保護する場合があります。
- ※虫刺されの場合、かゆみ止め等の市販薬は使用せず流水で洗浄し、腫れやかゆみが強い時には冷やすなどの対応をとらせていただきます。
- ※虫よけスプレーは原則園では使用しません。必要なお子さんは登園前にご家庭で使用してください。（香りの強いスプレーや虫よけのシールやブレスレットは使用しないでください。）もし、園行事等で使用する場合は事前にお知らせします。
- また、園によっては蚊取り線香や電子蚊取り器を使用する場合があります。
- ※日焼け止めクリーム等も原則園では使用しません。ラッシュガード等で対応いただくか、登園前にご家庭で使用してください。
- ※じんましんが出た場合保護者へ連絡させていただきますが、時間の経過とともに発疹が消えてしまうため、写真撮影をして症状を記録して保護者に見ていただく場合があります。
- ※爪の先が割れるなどして取れそうな場合は、切らせてもらう場合があります。

■ 慢性疾患やアレルギー等により医師から特別な指示等がある場合は、保護者と協議の上、個別に対応させていただきますので、ご相談ください。

20. 資 料

感染症の登園基準一覧表

病 名	潜伏期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	8～12日	解熱後3日間を経過していること
インフルエンザ コロナウイルス	1～4日	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過していること（乳幼児）
風 し ん	16～18日	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	14～16日	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	16～18日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になっていること
結 核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜炎 （プール熱）	2～14日	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日を過していること
流行性角結膜炎	2～14日	結膜炎の症状が消失していること
百 日 咳	7～10日	特有の咳が消失していること、または5日間の適正な抗菌薬による治療を終了していること
腸管出血性大腸菌 感染症（O157等）	10時間～6日 O157は主に3～4日	医師において感染の恐れがないと認められていること。5歳未満の子どもでは、2回以上連続で便から菌が検出されなくなり、全身状態が良好であること。
急性出血性結膜炎	ウイルスの種類によって、平均24時間または、2～3日と差がある	医師により感染の恐れがないと認められること
髄膜炎菌性髄膜炎	4日以内	医師により感染の恐れがないと認められること

※「保育所における感染症対策ガイドライン 2018年改訂版」による。

※いずれの疾病も、出席停止解除は医師の判断が必要です。

登園までの日数の数え方（インフルエンザ発症例）

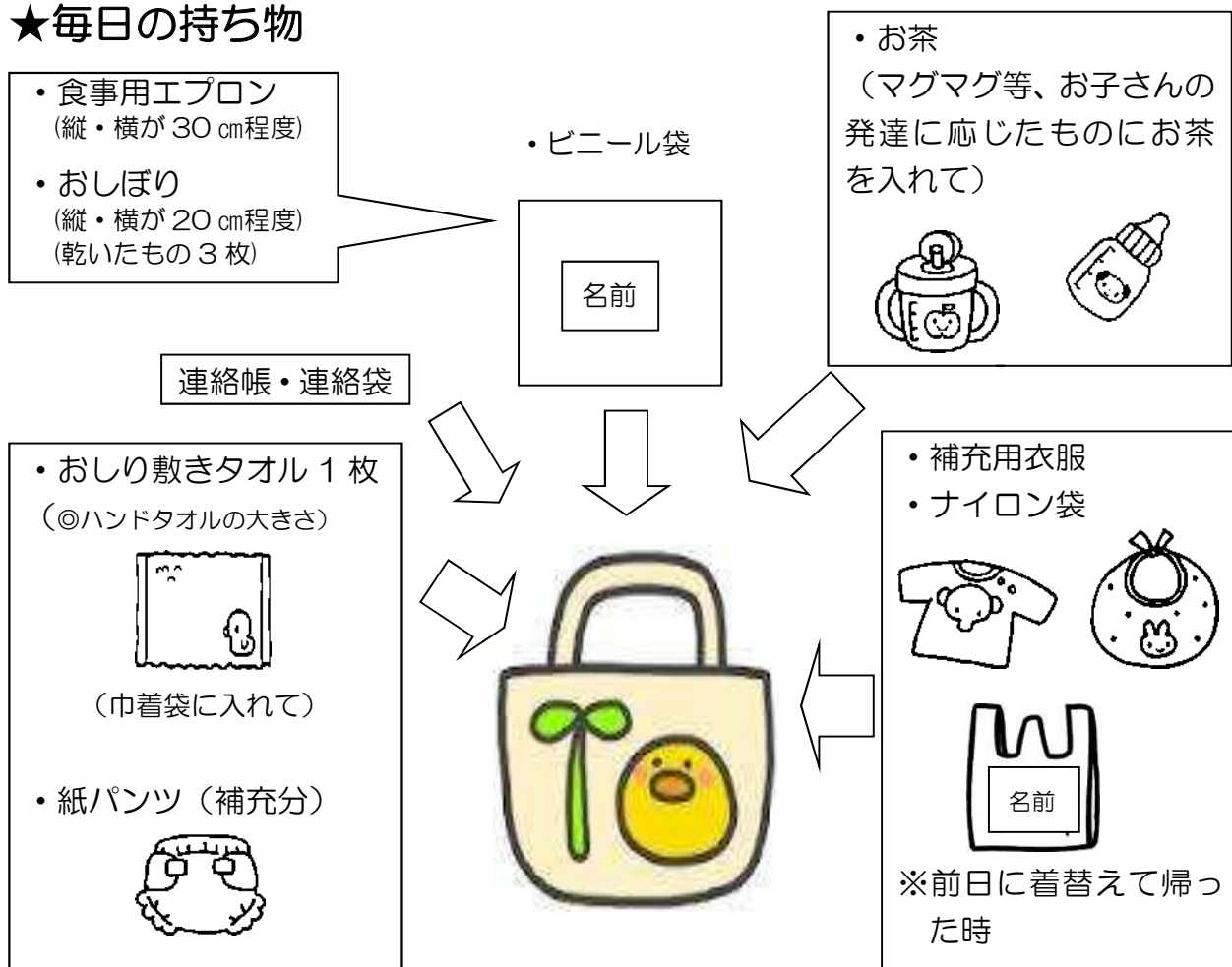
	発症日 (0)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
1日目に 解熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	養 生	登園 可能	解熱後3日経過していても、発症後5日経過しないと登園できません。		
2日目に 解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園 可能			
3日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園 可能		
4日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園 可能	
5日目に 解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	登園 可能

※発症した日を0とします。

例えば、月曜日に熱が出たら最低でも、火、水、木、金、土の5日間は休みです。

0歳児（ひよこ組）の持ち物

★毎日の持ち物

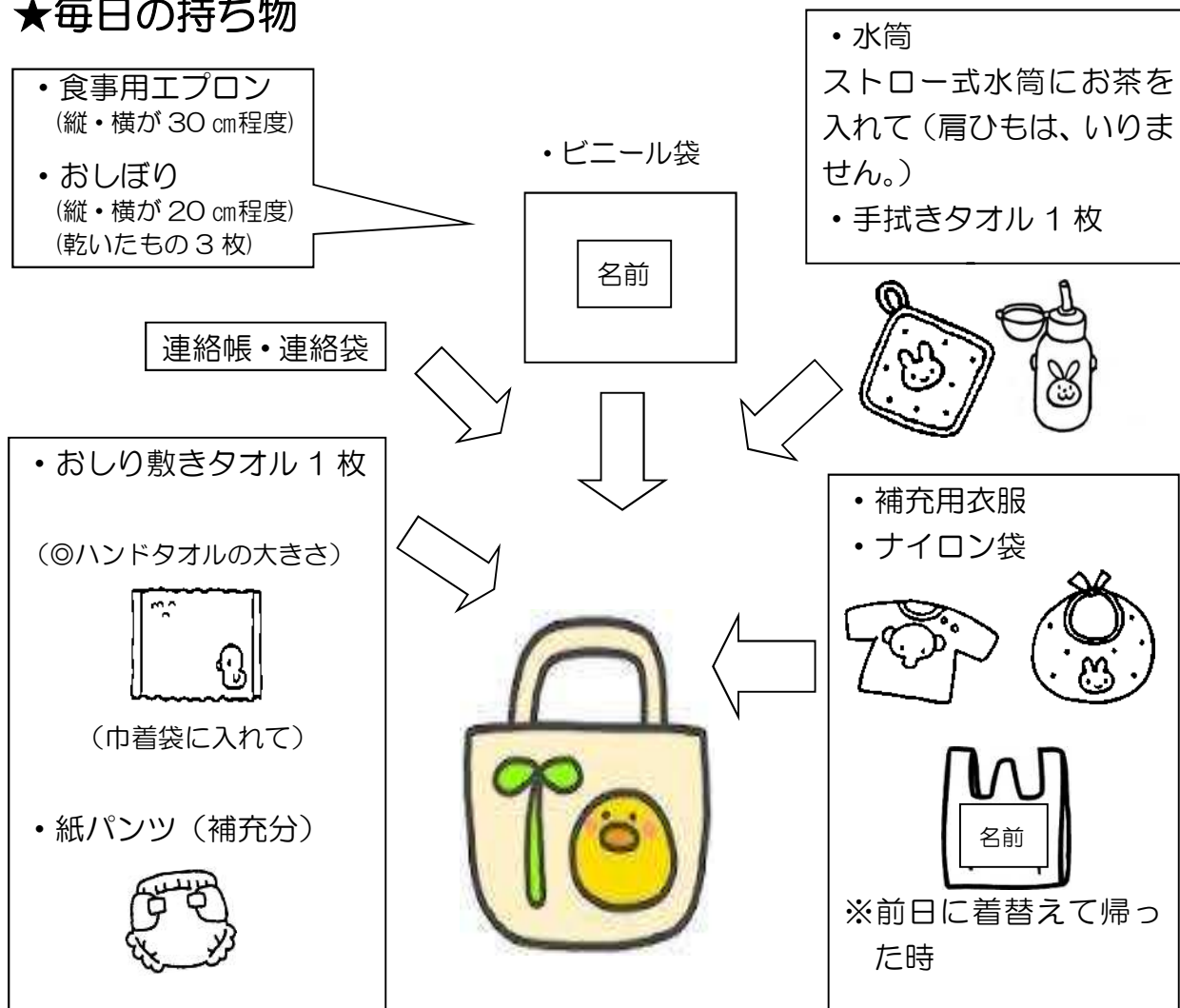


★園で保管させていただくもの

- 昼寝用布団（毎週末に持ち帰り）
- 着替え用衣服 2～3 組分（使用した分を翌日持たせてください。）
- 紙パンツ 8 枚程度（随時補充してください。）
(おしりの部分に大きくわかりやすく名前を書いてください。)
- おしりふき用 ウエットティッシュ
- 大便の紙パンツを小分けするためのナイロン袋
(パックになって入っているものが使いやすいです。)
- 汚れものを入れて持ち帰るためのナイロン袋（記名して）
- 箱ティッシュ
- 雑巾（台拭きに使用します。)
- 避難靴（各学期末に持ち帰り）

1 歳児（ひよこ組）の持ち物

★毎日の持ち物

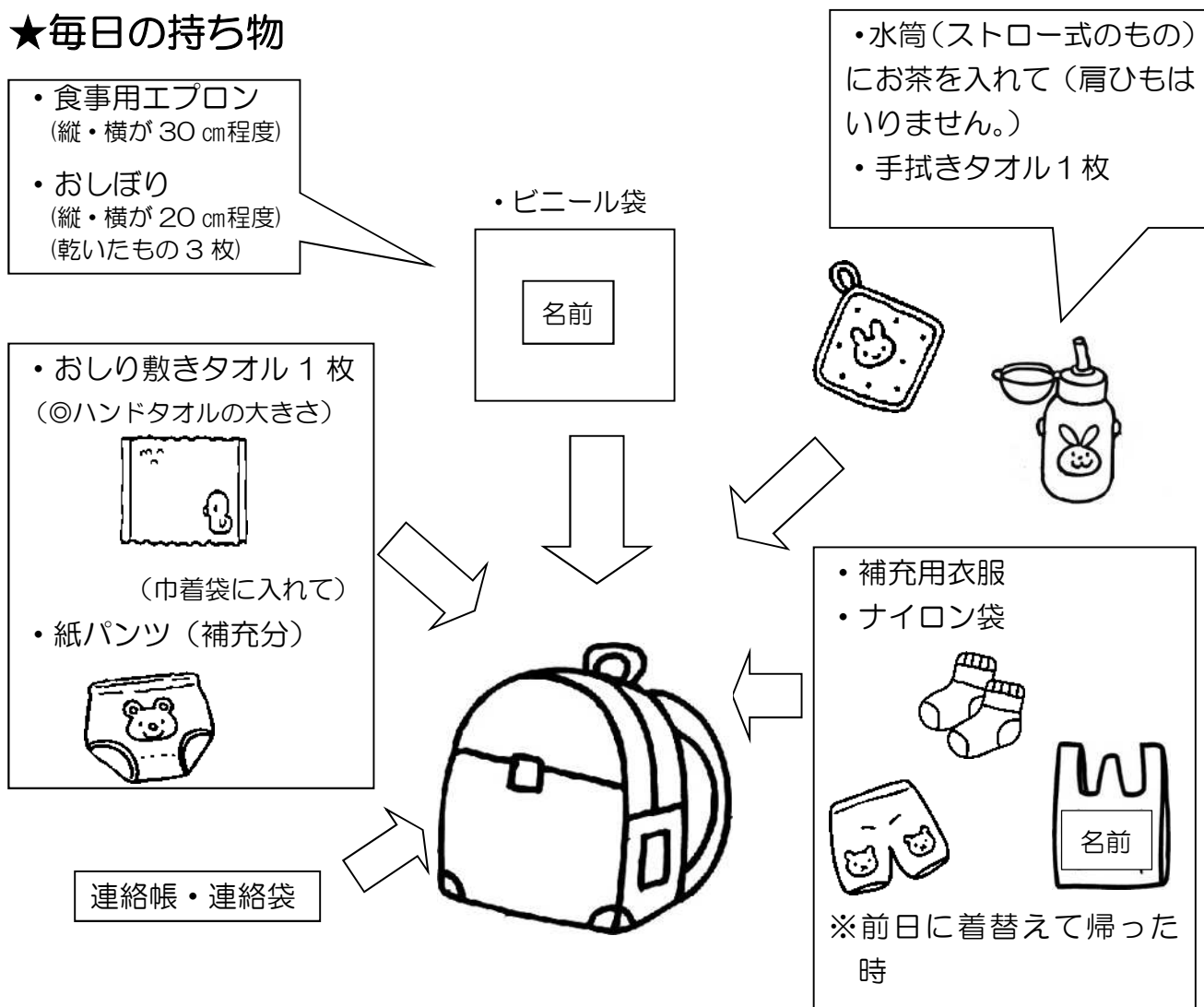


★園で保管させていただくもの

- 昼寝用布団（毎週末に持ち帰り）
- 着替え用衣服 2～3 組分（使用した分を翌日持たせてください。）
- 紙パンツ 8 枚程度（随時補充してください。）
(おしりの部分に大きくわかりやすく名前を書いてください。)
- おしりふき用 ウエットティッシュ
- 大便の紙パンツを小分けするためのナイロン袋
(パックになって入っているものが使いやすいです。)
- 汚れものを入れて持ち帰るためのナイロン袋（記名して）
- 箱ティッシュ
- 雑巾（台拭きに使用します。)
- 避難靴（各学期末に持ち帰り）

2歳児（うさぎ組）の持ち物

★毎日の持ち物

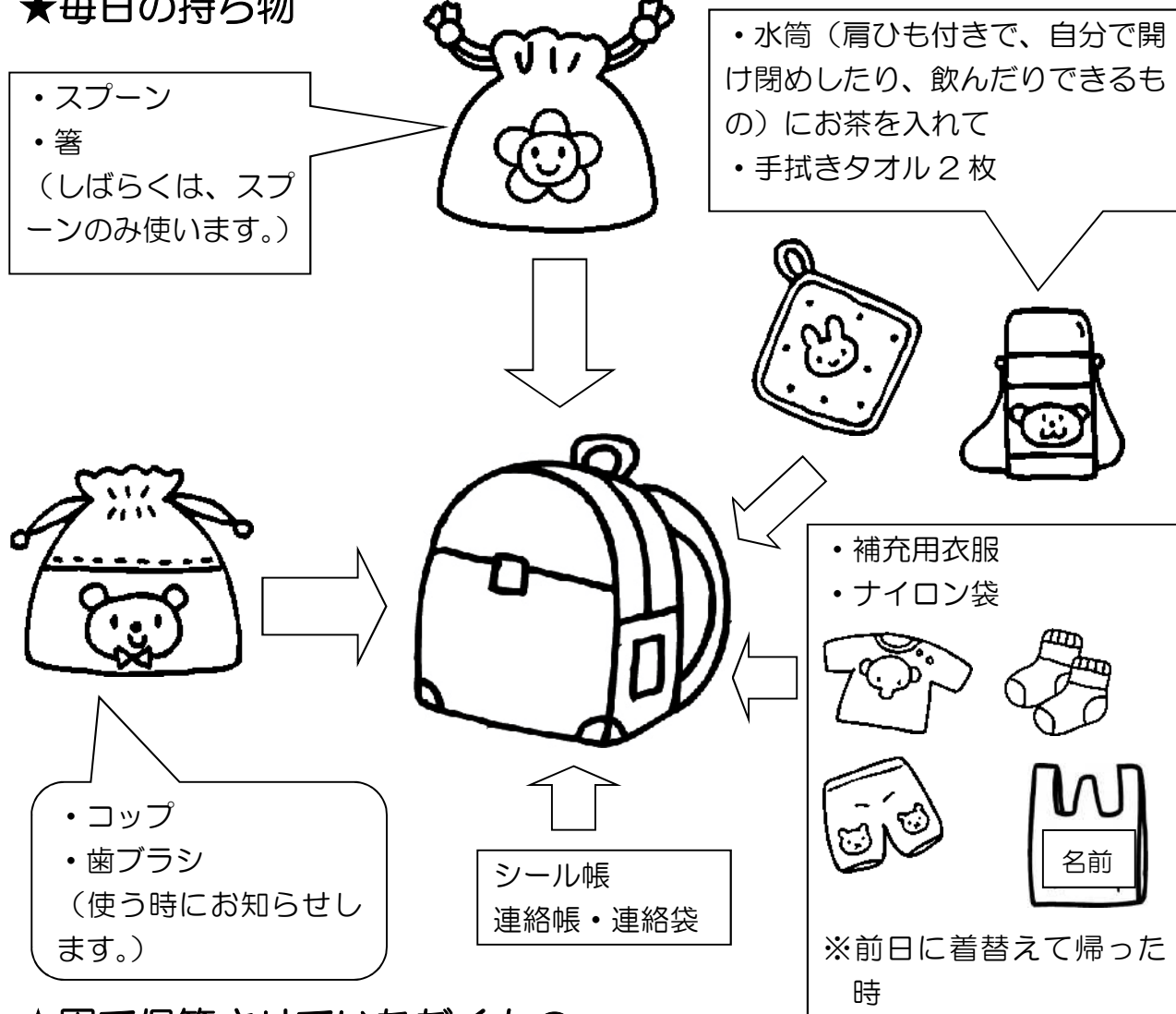


★園で保管させていただくもの

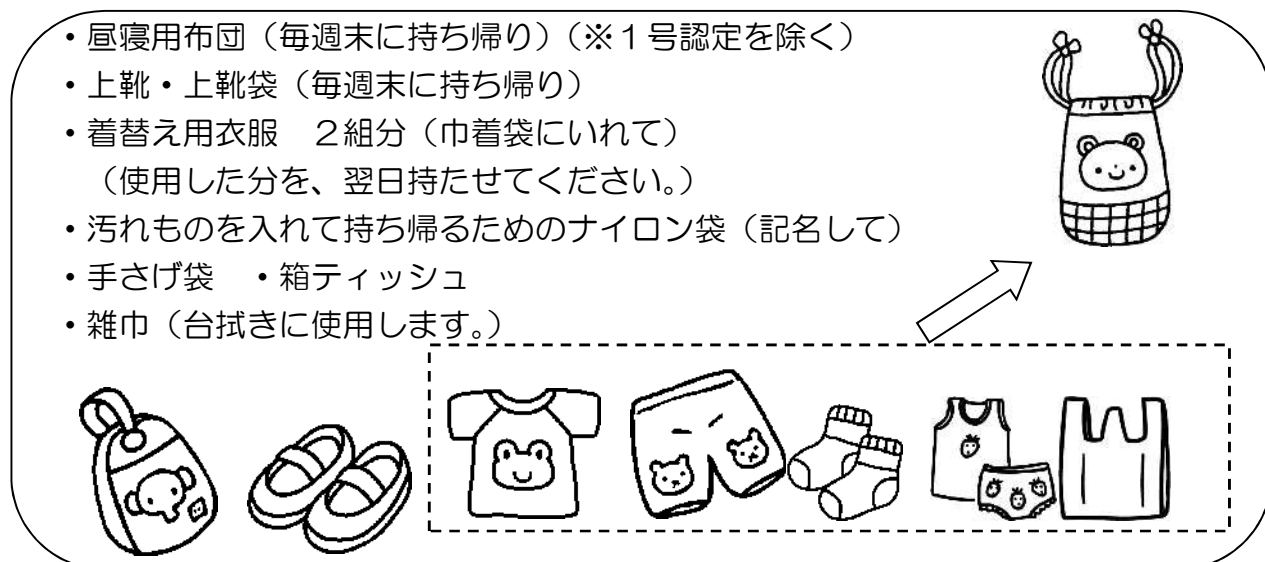
- 昼寝用布団(毎週末に持ち帰り)
- 着替え用衣服 2~3 組分(使用した分を翌日持たせてください。)
- 紙パンツ 8 枚程度(随時補充してください。)
(おしりの部分に大きくわかりやすく名前を書いてください。)
- おしりふき用 ウエットティッシュ
- 大便の紙パンツを小分けするためのナイロン袋
(パックになって入っているものが使いやすいです。)
- 汚れものを入れて持ち帰るためのナイロン袋(記名して)
- 手さげ袋 • 箱ティッシュ • 雑巾(台拭きに使用します。)
- 避難靴(各学期末に持ち帰り)

3 歳児（さくら組）の持ち物

★毎日の持ち物

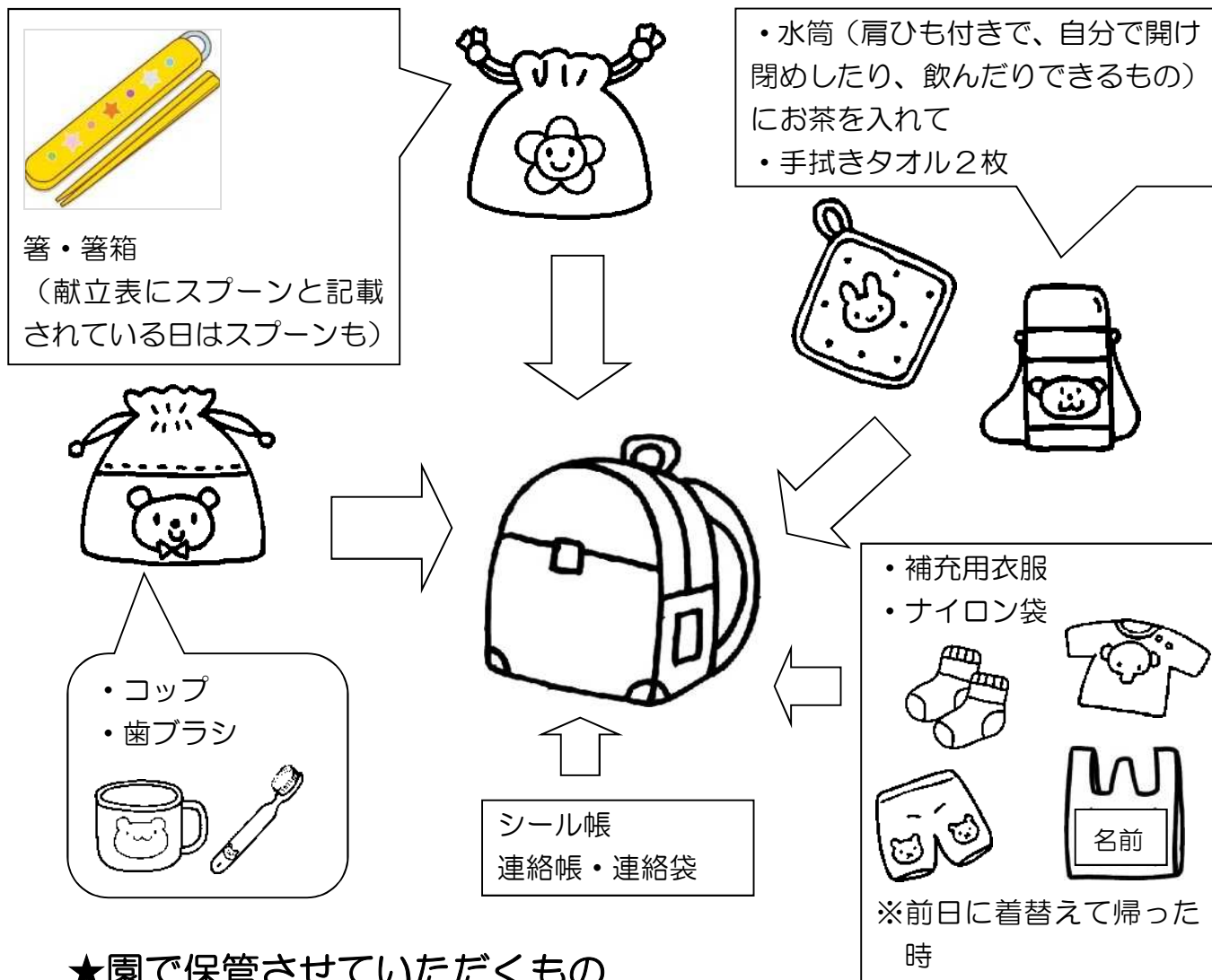


★園で保管させていただくもの



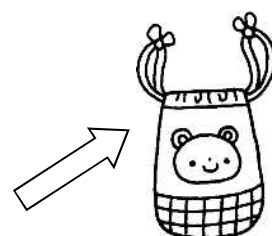
4歳児（にじ組）の持ち物

★毎日の持ち物



★園で保管させていただくもの

- ・昼寝用布団（毎週末に持ち帰り）（※1号認定を除く）
- ・上靴・上靴袋（毎週末に持ち帰り）
- ・着替え用衣服 1～2組分（巾着袋にいれて）
（使用した分を、翌日持たせてください。）
- ・汚れものを入れて持ち帰るためのナイロン袋（記名して）
- ・手さげ袋・箱ティッシュ
- ・雑巾（台拭きに使用します。）



5歳児（そら組）の持ち物

★毎日の持ち物



箸・箸箱
（献立表にスプーンと記載されている日はスプーンも）

ナフキン等に包んで結びます。



・水筒（肩ひも付きで、自分で開け閉めしたり、飲んだりできるもの）にお茶を入れて
・手拭きタオル2枚

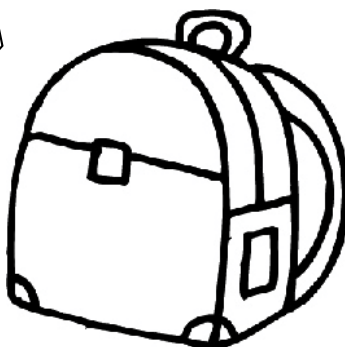


給食セット

- ・エプロン
- ・マスク
- ・帽子



- ・コップ
- ・歯ブラシ



シール帳
連絡帳・連絡袋

- ・補充用衣服
- ・ナイロン袋



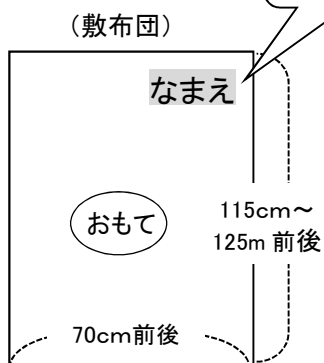
※前日に着替えて帰った時

★園で保管させていただくもの

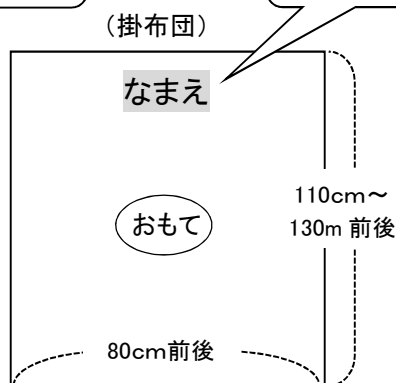
- ・昼寝用布団（毎週末に持ち帰り）（※1号認定を除く）
- ・上靴・上靴袋（毎週末に持ち帰り）
- ・着替え用衣服 1～2組分（巾着袋にいれて）
（使用した分を、翌日持たせてください。）
- ・汚れものを入れて持ち帰るためのナイロン袋（記名して）
- ・手さげ袋 ・箱ティッシュ
- ・雑巾（台拭きに使用します。）



★午睡用布団

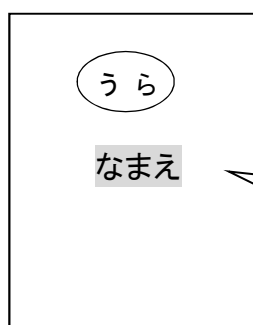
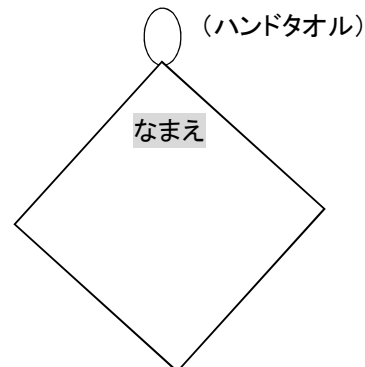


敷いた時の頭の
左側に記名



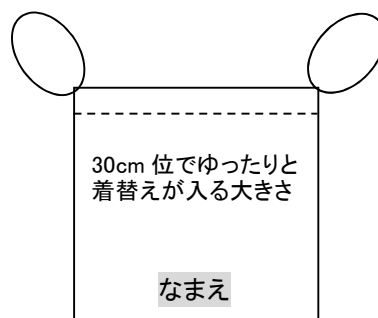
掛けた時の首元に
記名

★手拭タオル



布団は2つ折にして押入れに
収納しますので、敷布団のう
ら中央にも記名

★着替え袋



★コップ・歯ブラシ入れ



出し入れしやすいように、
余裕のある大きさの袋

★0・1・2歳児食事用エフロン

★お箸・スプーンセット入れ

